

墨田区のお知らせ

NO.1964

2020年
(令和2年) 6/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2～5面…特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症情報等

6面……講座・教室・催し・募集

7面……すこやかライフ

8面……つながる すみだ人

東京2020オリンピック
開催まで あと **417** 日東京2020パラリンピック
開催まで あと **449** 日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

室内でも外出時でも、しっかり対策！ 熱中症を予防しよう！

おうちのなかでも
こまめにおみずをのもう！

外出時は大人も子どもも
帽子をかぶろう！

熱中症は“気温が高い”“湿度が高い”“風が弱い”といった環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節が上手くいけなくなったりすることが原因で起こります。また、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、自宅で過ごす時間が増えています。そのため、例年よりも暑さに体が慣れるまでに時間がかかることや、運動不足による体力の低下で、熱中症の危険が高まっています。外出時はもちろん、室温や湿度の高い家の中も注意が必要です。

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

どんな人が熱中症にかかりやすい？

子ども

体温調節機能が十分に発達しておらず、さらに暑さを感じても水を飲むことや服を脱ぐことを自ら判断することが難しいため注意が必要です。

高齢者

喉の渇きや暑さを感じにくく、体内の水分量が不足しがちです。また、暑さに対する体の調節機能が低下しているため注意が必要です。

こんな方も注意が必要です！

障害のある人、持病のある人、体調が悪い人、肥満の人、暑さに慣れていない人なども注意が必要です。

乳幼児は特に気を付けて！

晴天時は、地面に近いほど気温が高くなるため、乳幼児は大人以上に暑い環境にいます。外出時は、お子さんの様子を見ながら十分気を付けましょう。



顔色や汗のかき方をよく見てあげて！

熱中症かな？と思ったら…



今すぐ行動！

- ▶ 涼しい場所に避難する
- ▶ 衣類を緩め、体を冷やす
- ▶ 水分・塩分を補給する

周りの方へのお願い

自分で水が飲めない、呼び掛けに反応しないなど、意識がはっきりしないときは、すぐに救急車を呼びましょう！

新型コロナウイルス感染症対策 マスクの着用について

暑い日にマスクを着用していると、喉の渇きに気付きにくくなったり、体温が上がりやすくなったりするため、熱中症の危険が高まります。



対策

こまめな水分補給や、襟元を大きく開けて汗を蒸発しやすくするなど、いつも以上に体温を下げることを意識しましょう。

熱中症を予防するポイント ☒ チェックしてみよう！

1 暑さを避ける

- ☐ 通気性がよく、乾きやすい服を着る
- ☐ 保冷剤・氷・冷たいタオルを使って、体を冷やす

室内

- ☐ 室温を管理する
 - ▶ 窓を開けて風通しをよくする
 - ▶ すだれやカーテンで、日差しを遮る
 - ▶ エアコンや扇風機を上手に使う

外出時

- ☐ 帽子や日傘を使う
- ☐ 日陰などで、こまめに休憩をとる

特に気温や湿度が高いときは、
節電よりも熱中症予防を！

2 こまめな水分補給

⚠ アルコール飲料は水分補給にならないので、注意！

- ☐ 喉が渇く前に水分をとる
- ☐ 汗を多くかいたときは塩分も一緒にとる

室内

- ☐ 入浴の前後や起床時に水分をとる

外出時

- ☐ 短時間の外出でも、常に水分を携帯する

3 体調の管理

- ☐ 睡眠や休憩を十分にとる
- ☐ 食生活に気を付ける
- ☐ 体調が悪いときは無理をしない
- ☐ 二日酔いに気を付ける

朝食を抜かないように！

75歳以上の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の支給

後期高齢者医療制度の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

【問合せ】広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519・FAX0570-086-075(月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)

対象 次の全ての要件を満たす方 ▶ 東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない

支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間 **支給額** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり **適用期間** 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで) **受給には申請が必要です。受給を希望する場合は必ず事前に電話でお問い合わせください。**

【2面】特別定額給付金の申請

【3面】新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、福祉資金 緊急小口資金・総合支援資金 生活支援費の特例貸付け制度など

特別定額給付金 の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、区民の皆さんの家計を支援することを目的として、1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。特別定額給付金の申請書を住民基本台帳上の世帯主の方に順次送付していますので、申請期限内に忘れずに申請してください。

給付対象者

令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

給付額

給付対象者1人につき **10万円**
原則、申請者の本人名義の口座へ振り込みます。

1 申請しましょう

世帯主の方が代表して次のいずれかの方式で申請してください。すでにオンライン申請をした方にも申請書が届く場合がありますが、申請を済ませた方は返送の必要はありません。

郵送申請方式

区から受給権者(世帯主)宛にお送りした申請書に振込先口座等の必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封されている返信用封筒で返送

郵送申請に必要な書類

- ▶ 特別定額給付金申請書
- ▶ 預金・貯金通帳の写し(口座番号・口座名義がわかるもの)
- ▶ 身分を証明するものの写し(運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類)

オンライン申請方式 (マイナンバーカードが必要)

マイナポータルにログインし、世帯情報・振込先口座情報等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして電子申請

オンライン申請に必要な書類

- ▶ 預金・貯金通帳(口座番号・口座名義がわかるもの)の画像
- * オンライン申請は電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。
- * 申請できるのは世帯主の方のみです。

[申請期限] 8月31日(必着)

2 区が申請内容を審査します

申請書等に不備がある場合、区が申請者に電話等で確認をする場合があります。

3 6月上旬から順次、振り込まれます

よくある質問をご紹介します

Q1 申請から支給までの期間は？

おおむね2週間～4週間程度かかる見込みです。

Q2 オンライン申請の方法は？

総務省のホームページをご確認ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

Q3 直接、区役所で申請書を提出したい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、郵送申請またはオンライン申請をお願いします。

Q4 支給日が知りたい。

支給日は、支給手続が完了次第順次発送する、支給決定通知書に記載されています。通知書が届いたら、内容をご確認ください。

Q5 マイナンバーカードの申請方法は？

区ホームページにマイナンバーカードの申請方法を掲載しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。なお、現在、マイナンバーカードの発行には45日～60日程度かかります。



コード

Q6 特別定額給付金以外の新型コロナウイルス感染症に関する支援は？

区ホームページに新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧を掲載しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

特別定額給付金ご案内専用ダイヤル ☎6738-9203

* 受け付けは月曜日～金曜日(祝日を除く)と6月6日・7日・13日・14日の午前8時半～午後5時
最新情報については、区ホームページで随時更新しますので、ご確認ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

コード



給付金の詐欺にご注意を！

特別定額給付金に便乗した詐欺が発生しています。給付金等に関して電話でATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。URLを添付したメールから申請手続を求めることもありません。また、給付金の偽サイトにアクセスしないようご注意ください。

[問合せ] 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

絶対教えない！渡さない！

- ✕ 暗証番号
- ✕ 通帳
- ✕ キャッシュカード
- ✕ マイナンバー

おかしいな？と思ったら

- ▶ 本所警察署 ☎5637-0110
- ▶ 向島警察署 ☎3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン ☎188
- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188



新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

☎0570-666-329(ナビダイヤル)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

＊祝日を除く

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0570-550-571(ナビダイヤル)

FAX5388-1396(聴覚障害のある方)

午前9時～午後10時

＊土・日曜日、祝日を含む

＊日本語、英語、中国語、韓国語、にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご そうだんかでの相談可

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0120-565-653(フリーダイヤル)

午前9時～午後9時 ＊土・日曜日、祝日を含む

以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください(該当しない場合も相談可能です)

- ✓ 次のいずれかの強い症状がある▶ひんたい息苦しさ(呼吸困難)▶強いだるさ(倦怠感)▶高熱等
- ✓ 高齢者・基礎疾患がある方・妊娠している方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある
- ✓ 上記以外の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が続いている

⑤症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

墨田区帰国者・接触者電話相談センター

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

＊祝日を除く

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市

合同電話相談センター

☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時 ＊土・日曜日、祝日は終日

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191 ＊新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)

コード



「何を用意すればいいの？」そんな悩みを解消！

「雇用調整助成金」説明窓口

区では、東京都社会保険労務士会とハローワーク墨田と連携し、予約制の「雇用調整助成金」の説明窓口を開設しています。ぜひ、ご利用ください。

[開設日]6月25日までの毎週火・木曜日[会場]すみだ区民相談室(区役所1階) ＊予約時に決定[対象]雇用調整助成金を申請する区内中小企業[費用]無料[申込み]事前に電話で就職支援コーナーすみだ☎5608-6298へ ＊受け付けは午前9時～午後5時

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

☎5388-0567

FAX5388-1500(聴覚障害のある方等)

午前9時～午後7時 ＊土・日曜日、祝日を含む

都では、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する疑問や不安に対応するため、コールセンターやLINE公式アカウント(右のコードを読み取ることで接続可)を設置しています。さらに、同相談センターで東京都感染拡大防止協力金制度に関する質問等も受け付けています。



コード

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け制度

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での受け付けも実施しています。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象]休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯

[貸付額]20万円以内(一括交付)

[償還期間]2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象]失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

[貸付限度額]▶単身世帯＝月額15万円以内
▶2人以上世帯＝月額20万円以内

[償還期間]10年以内(均等月賦償還)

[申込み・問合せ]墨田区社会福祉協議会☎3614-3902
(〒131-0032東向島2-17-14) 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
＊必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

墨田区国民健康保険の被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象]次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険の被保険者である▶給与等の支払いを受けている被用者である▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない

[支給期間]労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

[支給額]直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 ＊上限あり

[適用期間]令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。

支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

[問合せ]国保年金課こくほ給付係☎5608-6123

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



万ーに備えてご加入ください 学童災害共済制度

学童災害共済制度は、小・中学生の放課後や休日の事故等に、見舞金が支払われる制度です。

[対象]▶区立小・中学校に通学している児童・生徒▶区内在住で区立以外の小・中学校、盲学校・ろう学校・特別支援学校の小・中学部に通学している児童・生徒[共済掛金(年額)]50円＊就学援助の認定を受けている方は免除[見舞金額]▶死亡＝40万円～60万円▶負傷＝2000円～10万円[共済期間]加入日～令和3年3月31日＊7月20日までに加入すると4月1日に遡って適用[申込み]▶区立小・中学校の児童・生徒＝各学校が一括申込みを行うため申込不要▶区立小・中学校以外の児童・生徒＝掛金と印鑑を持って直接、学務課給食保健・就学相談担当(区役所11階)☎5608-6305へ

人権コラム⑦

ハラスメントのない、思いやりのある社会をめざして

ハラスメント(嫌がらせ、いじめ)は、受けた人や、周りの人たちに深刻な影響を及ぼし、仕事への意欲や自信を失わせたり、心身の健康状態を悪化させたりする重大な人権侵害です。「労働施策総合推進法」の改正では、パワーハラスメント(以下、パワハラ)とは、「優越的な関係を背景とした言動であり、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、労働者の就業環境が害されるもの」とされ、これらを防止するため、この6月より順次必要な対応をすることが事業者には義務付けられています。具体的には、職場においてパワハラに対しての就業

規則・相談体制などを労働者へ周知することや、パワハラが起こった際の迅速な対応などが挙げられます。これらの取組により、誰もが安心して働くことのできる労働環境の実現が期待されます。

雇用の関係に関わらず、就労者一人ひとりが人権を尊重する職場づくりを心掛け、働く意欲のある全ての人々が、安心して働き続けることができるよう、ハラスメントのない思いやりのある社会をめざしましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。

 **安全な食生活のために
夏場の食中毒にご用心**

気温が上がる夏場は、食品が傷みやすくなります。楽しい夏を過ごすためにも、食品の取扱方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう。万一、おう吐や下痢など食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関で受診の上、問合せ先へご連絡ください。

■食中毒予防3原則

以下の食中毒予防3原則、食中毒菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」を参考に、食中毒を予防しましょう。

【食中毒菌をつけない】▶調理前と食事前にしっかりと手を洗う ▶食材や器具はよく洗浄する

【食中毒菌を増やさない】▶食材は冷蔵庫と冷凍庫で保存する ▶調理済食品を室温で放置しない**【食中毒菌をやっつける】**▶加熱する食品は中心部まで十分に加熱する ▶器具は洗浄後、熱湯や漂白剤で殺菌する

■魚介類の刺身などによる食中毒予防

【予防方法】▶魚介類は冷蔵で保管・陳列している店で購入する ▶購入後は早く帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する ▶丸魚は早めに内臓を取り除き、水道水でよく洗う ▶魚介類に寄生虫が付いていないかよく確認する

■食品衛生夏期対策事業

区では、夏場における食中毒発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。この事業では、食品の製造・販売施設等を対象として立入検査を実施します。

また、区民の皆さんを対象とした食中毒予防キャンペーンを実施する予定です(詳細は後日、本紙に掲載予定)。

.....

【問合せ】生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

 **都市計画図書がご覧になれます
補助線街路第120号線の認可**

東京都市計画道路事業補助線街路第120号線(墨田二丁目～五丁目・堤通二丁目地内)の事業期間変更に伴う計画の変更について、国土交通省により認可されました。これらの内容を記載した都市計画図書をご覧になれます。

【閲覧場所・問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階)☎5608-6265

 **助成事業を募集しています
令和2年度「すみだの力応援
助成事業」**

区では、皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。現在、この基金からの助成を希望する事業を募集していますので、ぜひ、ご応募ください。

なお、助成の可否・金額については、公開プレゼンテーションなどを経て、審査会での審査に基づき、区が決定します。

【募集期間】6月30日まで(6月23日までに要事前相談) *応募方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可)**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当(区役所14階)☎5608-6202

 **障害のある方への虐待を防ぐために
墨田区24時間障害者虐待
通報ダイヤル**

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。秘密は厳守され、連絡した方が特定されることはありません。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任を問われることはありません。

【連絡先】墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル☎3625-1103・FAX5608-6423**【費用】**無料 *通話料は自己負担**【問合せ】**障害者福祉課障害者相談係☎5608-6165・FAX5608-6423

 **資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具などの
回収とフードドライブ**

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時／回収場所】▶6月7日(日)／すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月21日(日)／区役所1階正面玄関前 *いずれも午前9時～午後2時 *水銀製品以外の回収は、6月20日(土)午前9時～午後2時に白鬚公園(墨田1-4-42)でも実施**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品(ぬれているものは不可) ▶靴(泥・シミ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄等は不可) ▶ぬいぐるみ(着ぐるみ、ビニール製・プラスチック製の人形、壊れているもの等は不可) ▶柄の長さを除いた直径・一

辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパン等の金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁等の危険物は不可) ▶水銀式の体温計・温度計・血圧計 ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類は不可)**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ *水銀製品は破損しないよう、ケースに入れるか、新聞紙等に包む *車での上場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

 **今年度の受験要項を配布します
令和2年度東京都介護支援
専門員実務研修受講試験**

【受験要項の配布期間／配布場所】6月30日(火)まで／介護保険課(区役所4階)、各出張所・高齢者支援総合センター・保健センター、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、都庁(新宿区西新宿2-8-1)、東京都福祉保健財団(新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階) *新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、配布場所が変更になる場合あり *試験日は10月11日(日) *受験要項の郵送を希望する方は、250円分の切手を貼った角2サイズの返信用封筒を郵送で東京都福祉保健財団ケアマネ試験担当(〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階)へ**【問合せ】**▶介護保険課給付・事業者担当☎5608-6544 ▶東京都福祉保健財団☎3344-8512

**ビジネスに役立つ情報が満載！
すみだ産業情報ナビ**

いますぐ検索！
 **すみだ産業情報ナビ**  コード

区政情報番組 ウィークリー すみだ 6月の番組表

 キャスター 大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当☎5608-6220

教=教えて！西塚先生 特=特集 レ=レッツスポーツinすみだ 画=チカッと！どすこい両国ツアーズ
Ⓢ=新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
6月1日(月)～6日(土)	画 北斎と相撲ツアー			
6月7日(日)～13日(土)	教 新型コロナウイルス感染症情報について学ぶ パート2 レ 総集編 前編			
6月14日(日)～20日(土)	特 発信！ みんなで創る 環境にやさしいまち(再放送)	教 新型コロナウイルス感染症情報について学ぶ パート2 レ 総集編 前編	特 発信！ みんなで創る 環境にやさしいまち(再放送)	教 新型コロナウイルス感染症情報について学ぶ パート2 レ 総集編 前編
6月21日(日)～27日(土)	教 新型コロナウイルス感染症情報について学ぶ パート3 レ 総集編 後編			
6月28日(日)～7月4日(土)	教 新型コロナウイルス感染症について学ぶ パート3 レ 総集編 後編	特 発信！ みんなで創る 環境にやさしいまち(再放送)	教 新型コロナウイルス感染症について学ぶ パート3 レ 総集編 後編	特 発信！ みんなで創る 環境にやさしいまち(再放送)

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J: COM東京すみだ・台東☎0120-999-000へ

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



納入通知書等をお送りします 国民健康保険料

令和2年度の国民健康保険料が決まりましたので、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方へ、今月中に納入通知書等をお送りします。詳細は、納入通知書等に同封の案内をご覧ください。お問い合わせください。

なお保険料の決定には、収入がない方でも住民税の申告が必要となります。国民健康保険加入者は、令和2年1月1日に住民登録していた市区町村で申告をしてください。申告がない場合、保険料の決定や減額判定のほか、高額療養費の支給、入院時食事代の減額等にも不利益が生じることがあります。

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月～令和3年3月にかけて10回に分けて納めていただきます(納付書は1年分をまとめて送付)。保険料は2年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた金額)の確定後、それを基に計算を行っています。算定基礎額が確認できない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを先にお知らせし、算定基礎額の確定後、7月以降に改めて納付書をお送りします。

■特別徴収(公的年金等からの徴収)

元年度から引き続き特別徴収に該当する方と、2年度から新たに特別徴収に該当する方へ、7月中に納入通知書をお送りします。

【問合せ】国保年金課 こくほ資格係 ☎5608-6121・6122



お困りの方はご相談ください 就職差別相談窓口

6月は、都の「就職差別解消促進月間」です。就労を希望する方が本籍や性別、思想、信条等により、公正に採用されないことは決して許されません。既に働いている方に対する差別も同様です。お困りの方は、相談窓口にお問い合わせください。【相談窓口】▶東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110 ▶ハローワーク墨田 ☎5669-8609【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322



アプリで区報が読めます 無料アプリ「マチイロ」

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)を、スマートフォン用アプリ「マチイロ」でご覧いただけます。この無料アプリをダウンロードして登録すると、発行日にスマートフォンにお知らせが届き、区報を読むことができます。

【利用方法】「マチイロ」のホームページからアプリをダウンロード
*下のコードを読み取ることで「マチイロ」のホームページに接続可【費用】無料 *通信にかかる費用は自己負担【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

コード



区内在住で新聞を購読してない方へ 墨田区のお知らせ「すみだ」 (区報)の戸別配付

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)は、新聞に折り込んで配布しているほか、区施設や区内の駅、一部の信用金庫・コンビニエンスストアなどで配布しています。また、新聞を購読していない方へ、発行日にご自宅へ無料でお届けする戸別配付を行っています。

【費用】無料【申込み】随時、戸別配付申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX 5608-6406・✉ OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *申込書は、申込先で配布 *区ホームページからも申込可(下のコードを読み取ることでも接続可)【注意事項】▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり



コード

毎月1日は 墨田区防災の日

6月1日の点検項目
災害に
役立つ近所の
お付き合い



毎月5日は すみだ環境の日

6月のエコしぐさ
梅雨入りを
喜ぶ野菜
すくすくと



環境にやさしい生活のため、ぜひご利用ください 緑化助成制度

まちに潤いと安らぎをもたらす緑を増やすため、屋上や壁面などを新たに緑化する方へ、工事費等の一部を助成しています。また、区内に残された自然度の高い貴重な樹木(特別保全樹木)を保全するため、せん定費用等の一部を助成しています。

今年度から、特別保全樹木の樹木診断費用の助成制度が新たに始まりました。詳細は、工事着工前にお問い合わせください。

【助成内容】下表のとおり【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平たんな屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1㎡以上の緑地 *築1年以上の建築物は事前の安全点検が必要(費用は区が負担) *花壇(一年草の草花)・菜園やプランター等は対象外	1㎡につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて、少ない方の額(屋上緑化・壁面緑化のいずれも上限40万円) *1万円未満切捨て
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1㎡以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの	
沿道緑化(生け垣)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限40万円)
沿道緑化(植樹帯)	道路に面した沿道部分の植栽ます(幅50cm以上)に、樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの *草花は対象外	植え込み地の面積(植栽ますの縁石を除く)1㎡につき2万4000円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限40万円)
特別保全樹木(樹木)	生育状態が健全で、地上1.5mの高さにおいて幹の周囲が1.2m以上の樹木	▶せん定費用=1本につき2万円(5本まで)で算出した額と、せん定費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限10万円) ▶樹木医による樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額(上限2万円)
特別保全樹木(生け垣)	生育状態が健全で、道路に面し、高さ1m以上、総延長30m以上の植栽	▶せん定費用=1mにつき500円で算出した額(上限2万円) ▶樹木医による樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額(上限2万円)

①沿道緑化の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、ブロック塀の長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
②建築基準法などの法令に適合しない建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合を除きます。
③設置する場所により、助成対象とならない場合があります。
④特別保全樹木は事前に指定が必要です。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 📍 = ホームページアドレス

お知らせ 住民票の写し、印鑑登録証明書、区民税・都民税課税(非課税)証明書はコンビニ交付で!(マイナンバーカードが必要)【問合せ】窓口課証明係 ☎5608-6104

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	マンション管理士による無料相談会	6月13日(土)午後1時～4時 ＊毎月第2土曜日に開催	区役所1階区民相談コーナー	対 区内マンション管理組合・居住者等 申 当日直接会場へ 問 ▶ 住宅課計画担当 ☎5608-6215 ▶ 一般社団法人東京都マンション管理士会墨田支部 ☎6413-8727
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	6月13日(土)午前10時～11時半	 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域活動に関心があり、協会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可) 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ ＊協会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	ボランティア入門講座「運転ボランティア、はじめての一步」	6月29日(月) ▶ 第1回＝午後1時半～3時 ▶ 第2回＝午後3時半～5時 ＊いずれも同一内容	 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 運転ボランティアについて学び、ハンディキャブの電動スロープの操作を体験する 対 21歳以上で普通自動車運転免許を有し、運転ボランティアに関心がある方 定 各回先着5人 費 無料 持 自動車運転免許証、筆記用具 申 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時半
	要介護状態にならないために「まると若がえり教室(やさしめコース)」(全12回)	7月9日～10月1日の木曜日午後2時～3時半 ＊7月23日を除く	 みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 筋力アップ運動、栄養バランス・口腔ケアの講義など 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 ＊ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ ＊受け付けは6月18日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
	要介護状態にならないために「らくらく水中ウォーク教室」(全12回)	7月20日～10月19日の月曜日午後1時半～3時 ＊8月10日、9月21日を除く	ルネサンス曳舟(京島1-46-2)	内 温水プールでのウォーキングやバランス運動 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 ＊ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ ＊受け付けは6月25日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
子育て・教育	みっけ隊と一緒に隅田公園生き物観察会	6月27日(土)午後1時半～2時半 ＊雨天中止	隅田公園(向島1-3)	内 昆虫などを観察し、生き物との接し方を学ぶ 対 区内在住在学の小学生以下の子どもとその保護者 定 先着10組 費 無料 持 昆虫網・バケツ・虫かご(お持ちの方のみ)、飲物、帽子、タオル ＊汚れても構わない服装で参加 申 6月1日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
文化・スポーツ	シニア・テニス・スクール(全16回)	7月3日～10月30日の金曜日午後4時～6時 ＊7月24日、10月2日を除く	 錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学で60歳以上の方 定 先着40人程度 費 8000円(保険料込み) 申 事前に種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またははがき、ファクス、Eメールで、墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX 3623-0574・✉ sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jp へ ＊受け付けは6月28日(必着)まで

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅入居者の募集	【募集住宅】▶ 世帯向け(一般募集住宅) ▶ 若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) ▶ 居室内で病死等があった住宅 ＊単身者の申込みが可能な住宅もあり 対 都内在住で所得が定められた基準に該当する方 ＊ほかにも要件あり ＊詳細は募集案内を参照	【募集案内と申込書の配布期間／配布場所】6月8日(月)～23日(火)／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 ＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ ＊区民情報コーナーは午前8時～午後9時(初日は午前8時半から、最終日は午後5時まで) ＊配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 申 申込書を郵送で6月26日(必着)までに渋谷郵便局へ 問 ▶ 住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894
子育て・教育	墨田育英会奨学生の募集	【奨学資金の貸付額(月額)】▶ 国公立＝1万8000円 ▶ 私立＝3万5000円 ＊初回は8月上旬に4月～9月の6か月分を支給し、その後は10月・1月に支給 【利率】無利子 【償還方法等】貸付終了後1年間据置き、15年以内の月賦・半年賦・年賦等で償還 対 国公立および私立の高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に在学し、次の全ての要件に該当する方▶ 保護者が区内に1年以上居住している ▶ 経済的な理由で修学が困難である ▶ 成績が優秀である ▶ 世帯の収入が基準以下である ▶ 同種の奨学金をほかから受けていない	【募集数】10人程度 選 書類選考 申 申請書・住民票(世帯主との続柄が記載された世帯全員のもの)・所得証明(父母または申込者を扶養している方の課税証明書等)・在学する高等学校等の奨学生推薦調書を、直接または郵送で6月30日(必着)までに〒130-8640公益財団法人墨田育英会(区役所11階・教育委員会事務局庶務課内) ☎5608-6302へ ＊申請書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
文化・スポーツ	曳舟文化センター(京島1-38-11)の指定管理者の募集	内 指定管理を行う事業者の募集 【指定期間】令和4年1月1日～8年3月31日(4年3か月) 【募集説明会の日程／会場】6月8日(月)午後1時半～／曳舟文化センター(京島1-38-11) ＊受け付けは午後1時～	【質問受け付け】6月19日まで ＊様式は区ホームページから出力可 【募集期間】7月13日まで 問 文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212 ＊募集要項、要求水準書、提出書類等の詳細は区ホームページを参照

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

健康・福祉のページ📠https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*子宮頸がん検診、乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	7月13日(月)午前9時～11時	向島保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可【定員】各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人)【費用】無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査(7月13日実施分)=6月17日まで▶若年区民健康診査(7月19日実施分)=6月23日まで▶骨密度検診=6月10日まで▶大腸がん検診・肺がん検診=令和3年3月12日まで▶前立腺がん検診=10月16日まで▶胃がんリスク検査=11月13日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は、日程の選択可 *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *骨密度検診・肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
	7月19日(日)午前9時～11時	本所保健センター		
骨密度検診	6月17日(水)午前9時～10時	向島保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着80人【費用】無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	8月～令和3年3月(毎月2回)	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談【費用】無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	
乳がん検診(検診車実施分)	7月～令和3年3月(毎月1回～3回)	区内施設3か所		
大腸がん検診	令和3年3月31日(水)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			【内容】胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施【対象】区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診【費用】無料	
前立腺がん検診	10月31日(土)までの実施医療機関診療日		【内容】血液検査【対象】区内在住で50歳～74歳の男性【費用】700円 *生活保護受給者等は無料	 
胃がんリスク検査	11月30日(月)までの実施医療機関診療日		【内容】血液検査【対象】区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中・服薬中などの方は、受診できない場合あり【定員】各年齢先着400人程度【費用】無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	

- ❶「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会☎3269-1134にお申し出ください。

❷乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。

❸各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

❹電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることでも接続できます(健康診査・検診名で検索)。

❺検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。
- 

コード

6月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター(東向島5-16-2)☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4)☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】1日(月)・15日(月)午前9時～10時	【受付日時】1日(月)午前9時～10時
ママのリラックスタイム	4日(木)	9日(火)
心の健康相談	10日(水)	24日(水)
依存症相談	8日(月)	—
思春期相談	—	10日(水)・17日(水)

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度検診・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700	内科、小児科

❶診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

❷診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」※携帯・PHS・プッシュ回線☎#7119▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(6月)

*整形外科は医院名の後ろに(整)と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
7日(日)	てらだ歯科クリニック	東向島2-8-17 ☎5631-5015
	梶原病院(整)	墨田3-31-12 ☎3614-2255
14日(日)	浅野歯科医院	両国4-31-14 アジアビル1階 ☎3631-8148
	墨田中央病院(整)	京島3-67-1 ☎3617-1414
21日(日)	紀デンタルクリニック	東向島3-2-13 イナパビル1階 ☎5655-5655
	中村病院(整)	八広2-1-1 ☎3612-7131
28日(日)	あべ歯科医院	太平3-18-1 タマビル ☎3624-3805
	岡野整形外科(整)	両国3-20-8 ☎3631-1088

❸いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

❹歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚

「幸せの落とし物」

【撮影】疋田江梨さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は今号5面をご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



佐伯信郎さん(立花在住)

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

きっかけは、すみだ食育goodネットから相談を受けたことでした。東京スカイツリー® 開業時に行われた「すみだまちびらき」イベントに参加予定だったすみだ食育goodネット。そこで販売する「すみだ焼き」というお菓子の試作を重ねていましたが、なかなか上手くいかず、パン屋の私に声が掛かりました。当初の「すみだ焼き」はホットケーキミックスを使用していて、時間が経つと固くなるのが弱点でした。代わりに数種類の小麦

Q. 佐伯さんは、すみだのどんなところが好きですか？

いい意味で「おせっかい」な人が多いところですね。私は生まれも育ちも墨田区で、高校に入り区外へ通うと、初めてほかの地域との違いを認識するようになりました。工場がたくさんあって、どこかせわしない感じや「おせっかい」な人が多いところなどなど。仕事に就いてからも遠方のパン業

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第23回は、区内で60年以上続くパン屋を営む傍ら、食育活動にも熱心に取り組まれている佐伯信郎さんです。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

3代目として区内でパン屋2店(かめぱん・石窯パン工房KAMEYA)を営みながら、すみだ食育goodネットで食育の普及に取り組んでいます。このグループは、単なる「食」にとどまらず、食を通して、人やまち、交流、安心、協働を育むことを大切に活動しています。グループには医療関係者など異なる業種の方が多数参加されていて、「食」の根幹である「命をつなぐ」というところに重きを置いています。

粉を用いて試作を重ね、改良に成功。イベント当日も即日完売で、大成功に終わりました。

これを機に、すみだ食育goodネットに参加するようになりました。活動していて一番良いところは、素の自分でいられるところです。また、自分が持っている知識をほかの人と共有でき、自分にはない知識をほかの人からもらうことができます。今後も食育活動を通じ、さらに素の自分を磨き、引き出しを増やしていきたいと思います。

界の方とのつながりばかりで、すみだということ意識することは少なかったです。しかし、食育活動をきっかけに、人のつながりや結び付きの中から生まれる「おせっかい」が大きな力を生む「すみだの地域力」を感じるようになりました。「おせっかい」＝「人情」があふれるすみだが大好きです。

その活動は区内にとどまらず、様々な地域とも交流しています。墨田区は、関係人口や交流人口を増やすことで双方のまちを元気にすることをめざす「特別区全国連携プロジェクト」で、台東区と共に、北海道十勝地域18町村と連携しています。その一部として、私たちも十勝地域の芽室町で「食育」をテーマにワークショップを行い、生産者や消費者と交流して、「すみだの食育」らしく家族のように打ち解けることができました。



創業当時の様子。お店の前に立っているのは、2代目店主である佐伯さんのお父さん、翰男さんだそうです。



▶ 3種類の小麦粉を使った試作時の「すみだ焼き」。墨堤の桜をイメージして、桜の花びらの形をしています。

次回登場してくださるのは・・・

京島で豆腐屋を経営されていて、佐伯さんと同じく、食育活動に取り組まれている平田慎吾さんです。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

すみだの“地域力”で見えない敵に打ち克とう！

墨田区長

山本 亨

今春は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民の皆さんには不要不急の外出自粛のお願いをはじめ、区有施設の休館やイベントの中止など様々な面においてご不便をおかけしてきました。

これまでのご協力に心から感謝を申し上げるとともに、この見えない敵に打ち克ち、事態を早期に収束できるように、引き続き気を緩めることなく感染拡大防止に努めていただくようお願いいたします。

区では、区民の皆さんが直面している生活上の不安の解消に向けて、個人や事業者向けの各種助成・給付や貸付けなどの経済的支援に加え、子育てやDV被害に関する相談窓口などの充実に取り組んでいます。また、区内の飲食店への支援や地域の皆さんの生活の利便性向上のため、

墨田区商店街連合会と連携して、デリバリーやテイクアウト販売を行っている店舗を紹介する「すみだテイク！」というサイトを開設しました。ぜひご活用いただき、地域のお店を応援してもらえればと思います。

さらに、区の方針や区民の皆さんへのお願いに関して、私からのメッセージとして、区ホームページに動画を毎週配信してきました。今後も区のお知らせ(本紙)と併せて、正確で迅速な情報発信に努めていきます。

さて、特別定額給付金については、今号2面をお読みいただき、期限内に申請をお願いします。なお、給付金の支給に関しては、これに便乗した様々な手口の詐欺が発生しています。区や総務省の職員が手数料などの振り込みを求めることは絶対にありませんので、十分にご注意ください。

この感染症を克服するためには、地域の皆さんがお互いに協力し、信頼関係を深めていくことが重要であると言われています。これはまさに、すみだの“地域力”であり、これまで育まれてきた人と人とのつながりが現状を乗り越える原動力になると確信しています。皆さんと一丸となって現状の困難を早期に乗り越えて、そして、その後のより良い未来に向けて、「暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたい」まちを共に創り上げていきましょう。



区ホームページで動画を毎週配信してきました

